

平成 29 年度第 1 回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成 30 年 3 月 30 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分
- 2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎 2 階庁議室
- 3 出席者

会長 奥川与志人
副会長 中元みどり
委員 伊藤秀行
委員 岡崎竜一
委員 垣内利勝
委員 杉村佳昭
委員 中原 忍
委員 山崎浩一

（欠席委員 谷満雄・吉田寛）

町長 椎木 巧
副町長 岡村春雄
総務部長 中村満男
事務局 総務課 課長 岡本義雄
班長 木谷 学
主査 中野 敬

- 4 町長あいさつ
- 5 委嘱状の交付
- 6 委員紹介及び会長・副会長の選任について
- 7 議題の概要
 - （1） 第 3 次周防大島町行政改革大綱実施計画における平成 29 年度の実施成果報告について
 - （2） 第 3 次周防大島町行政改革大綱実施計画（指定管理者制度の充実）の変更について
 - （3） 組織機構の見直し及びお客様アンケートについて

8 提出資料

- (1) 第3次周防大島町行政改革大綱実施計画における平成29年度を取組成果報告について・・・資料1
- (2) 第3次周防大島町行政改革大綱実施計画（指定管理者制度の充実）の変更について・・・資料2
- (3) 組織機構の見直し及びお客様アンケートについて・・・資料3

9 会議経過

(会長)

議題1、第3次周防大島町行政改革大綱実施計画における平成29年度を取組成果報告について、及び議題2、第3次周防大島町行政改革大綱実施計画（指定管理者制度の充実）の変更については関連がありますので一括して事務局から説明を求めます。

(事務局)

議題1、第3次周防大島町行政改革大綱実施計画における平成29年度を取組成果報告について、及び議題2、第3次周防大島町行政改革大綱実施計画（指定管理者制度の充実）の変更について説明いたします。

－「資料1」「資料2」に基づき説明－

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問をお願いします。

(事務局)

本日欠席の委員さんより予め意見をいただいておりますので発表したいと思います。コンビニ収納の稼働の後は、Pay B（ペイビー）といったスマホによる納付の検討をお願いしたい。町営住宅は減らし、空き家の活用を前向きに進めてほしい。町の面積が広いために移動時間等、旧4町のバランスにとらわれず何が効率的かを考慮し、行政運営に努めてほしい。職員が多く意見が出せる組織づくりが必要なのではないでしょうか。

以上4点の意見がありました。

(会長)

他に意見はありませんか？

(委員A)

人口が減っている。住民の生活がしにくくなっているのではないのでしょうか。現在住んでいる人が楽しく暮らせないといけないと思います。そういった状況づくりが必要です。公民館が減っている。学校も減っている。仕方のないことだが、地域のコミュニティーが成り立たなくなってきました。行革は減らすだけが改革ではなく、発展させることも改革であります。

先日、ゴミの収集について文書の回覧があったが、文書が上から目線でありました。

高齢でゴミが出せない人もいます。人口問題について下松市は人口が増えている。近隣市より水道料金が安いと聞きました。近隣市町との比較が重要であると思います。住民にとって暮らしやすい環境づくりが重要なのではないのでしょうか。

(事務局)

貴重な提言ありがとうございました。どういった政策ができるか材料にさせていただきたいと思います。

(委員B)

夏の時期になると草が生えます。大島庁舎の玄関口の公園にも草がいっぱいになる。各種団体に町が声をかけるなどし、みんなで協力して取ったらどうでしょうか。玄関口はきれいな方がいいと思う。

(委員C)

大島大橋付近の縁石の雑草が多い、見栄えが悪いと町外の人から聞いたことがある。大島の玄関口であるので重点的に草刈を行ったらどうでしょうか。小さい草の内に除草剤を早めにまいたらいいのでは。予算の面があるため行政だけではなく住民と協力して刈ったらどうでしょうか。

話しは変わるが、権限移譲についてこの事務を町で行いたいと県へ要望できるのでしょうか。農業委員会の転用申請の事務が町で行えるようになったと聞きました。

(事務局)

県から移譲事務について町で行えるかどうかの意見照会があります。

(委員C)

転用申請の許可は農地が周防大島にあるので県を通さないほうが審査がスムーズに行えるようになってよかったと思う。

人口の問題だが、周防大島は就職先がなく人口が減っていくのは仕方のないことですが、周防大島に住みたい方はたくさんいるように思う。町に住みたい方に対して住宅地を安く提供したらどうでしょうか。周防大島は環境にめぐまれていると思う。再編交付金を利用できないでしょうか。周防大島独自の施策を出したらどうでしょうか。若者を受け入れる体制づくりをお願いしたい。三蒲地区は移住者が多いと聞きました。理由を聞くと、自治会が若者の住める場所を提供している。地域が一体となって若者を受け入れている。若者定住対策を重点的に進めて欲しい。

(事務局)

環境整備の問題については、町長は観光交流人口100万人をめざしているわけですが、昨年100万人を突破しました。住民の方からは観光交流人口100万人を目指すのなら周辺の環境整備が重要なのではと意見をいただいたこともあります。国道は県の管理となります。以前はNPOの方や町民の方々が協力して掃除をしていただきましたが、県の方から交通安全の問題から、車道側は危なく、歩道側だけにしてほしいと言われた経緯があります。そのため県には環境整備の予算をつけてほしい旨の

要望はしています。引き続き要望は行っていききたいと思います。

移住の問題ですか、政策企画課で空家の有効活用を行っております。一般の方が町を通さずに移住者を受け入れている実例もあります。町では若者定住対策の一環として東和町庁舎の跡地に住宅用地を提供する予定です。また、大島大橋から近い位置に住宅を建て、格安で販売するといった事業も行います。好評なら続けていききたいと思います。

再編交付金については、国から県へ50億交付があります。この交付金を利用すれば事業を同時に実施できます。例えば道路工事の工期が短縮できたりします。

(委員D)

交通の問題で大島駅からのバスの便の不便さがあげられます。指定管理者所有のバスをうまく利用できないでしょうか。各施設の契約時期が違ったりいろんな問題があると思いますが検討をお願いします。指定管理者制度について平成30年度から指定管理から町直営の運営になる施設があるということですが、なぜこうなったのか検証はしたのでしょうか。指定管理者制度の運営については町といっしょに協力できたり、協力できない部分もあります。

(事務局)

指定管理者制度導入当初も様々な問題があり導入したわけですが、検証が必要ですが、全体の施設で考えるより個々の施設で考えるべきだと思います。今回の施設については公募したが結果的に応募者がいない状況でした。これには指定管理料の問題等あると思います。再び指定管理者制度の運営にするかは今後の検討としたいと思います。

(委員C)

指定管理者の関係で、以前は選定管理者の選定委員には町内の方がいたような気がします。地元の方ががんばっているのでも、外部の委員よりは選定委員に地元の人を増やすべきだと思います。

(事務局)

選定委員には周防大島の方も入っていると思います。

(委員D)

指定管理者制度の問題で、町と共同作業ができている部分とできていない部分があると思います。指定管理者が所有しているバスの利用も協力すれば効率的な運営ができるのではないのでしょうか。

(事務局)

協同作業については指定管理者の方から具体的に提案いただければ、様々な形で検討はできると思います。指定管理者制度は公共施設を管理する部分と利益を出す運営が混在しているため、バスの件はなかなか難しいと思います。

(委員A)

交通の問題がでましたが、以前合併前の4町でコミュニティーバスが検討されまし

たが、実現にはいたりませんでした。高齢者に配慮したバスの運営を検討してほしいです。

(委員C)

バスの件ですが、周防大島高校に通う生徒は朝の便はいいが、夜の便が不便である。部活をすればバスには乗れないと聞いたことがある。利便性のよい時刻表になるようバス会社に要望してほしい。

(会長)

他に意見はありませんか？

(会長)

それでは、第3次周防大島町行政改革大綱実施計画の指定管理者制度の充実について、案のとおり計画を変更するというところでよろしいでしょうか。

－委員了承－

(会長)

次に、議題3、組織機構の見直し及びお客様アンケートについて事務局から説明を求めます。

(事務局)

議題3、組織機構の見直し及びお客様アンケートについて説明いたします。

－「資料3」に基づき説明－

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問をお願いします。

(委員A)

機構改革で平成30年度から3つの生涯学習班が廃止ということですが、生涯学習がなくなると地域が成り立たなくなると思います。公民館は貸館業務しかなくなります。

(委員B)

生涯学習はこれから充実させないといけいない部分だと思うので、廃止は非常に寂しいことだと思います。

(委員C)

削減ばかりが行革ではないので、町民にとってよくなることも改革だと思う。

(委員E)

アンケート調査はどのように行っていますか。

(事務局)

今年度は8月9日から16日までの期間で、各課から来客者に対して手渡しでアンケート用紙を配付し、記入していただいております。

(委員E)

調査期間を決めるのではなく、職員が分からないタイミングで行うのもいいかもしれません。

(会長)

他に意見はありませんか？

－意見・質問なし－

(会長)

長時間にわたる熱心なご審議ありがとうございました。以上で平成29年度の第1回行政改革推進委員会を閉じます。